

令和5年度 社会福祉法人三社会事業報告

1 事業報告にあたって

令和元年度末から続いた新型コロナウイルス感染症による活動制限は令和5年5月に5類へ移行とともに廃止され、保育活動は通常の形に戻りました。

ただコロナ禍の間に待機児問題はターニングポイントを迎え、都内で顕著になった定員未充足問題は令和5年度に北区の浮間東保育園と板橋区の平和保育園に大きく影響しました。

また、コロナ禍の下、利用の減った一時保育・延長保育、サービス推進費対応の子育て支援事業は以前のような利用には戻っていません。

今後は定員未充足に各事業の利用減による収入の減少が加わることとなり、各園とも出費の見直しが求められます。

公益事業は事業全体としては黒字転換をしました。

本部はコロナ禍の下でも地域の施設利用が進み、さらに災害時の活動拠点としても認識されてきました。また、支え合い会議、板橋区社会福祉法人施設等連絡会等のネットワークを通して地域の福祉ニーズを汲み取り、ネットワークの中で公益的な取組を行うことが出来ました。

2 事業経営

【保育所運営】

児童受託状況

・練馬区及び調布市は大きな影響を受けませんでした。北区及び板橋区は定員未充足が顕著になりました。

職員体制

・令和5年度当初は人材確保に困難はありませんでしたが、浮間東保育園、光が丘わかば保育園等では年度途中で退職する職員の出、補充が叶いませんでした。

第三者評価

・平和保育園、緑ヶ丘保育園、深大寺保育園、光が丘わかば保育園が受審しました。

職場改善

・パワーハラスメント対策として、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの笠原氏が全園で研修を行いました。

評価制度の定着

・今年度も職員が自身の将来像を描けるような評価制度の定着を図りました。

【公益事業】

日野市拠点の「コンシェルジュ」は多摩地区で業績を伸張させていますが、板橋区拠点の「はいさい」は苦戦を強いられました。

「きいと」と連携し、職員と利用者を引き継ぐはずであった介護事業は、「きいと」の要求する職員処遇が収支を全く考慮しない高額なものであったため、ご破算となりました。

3 理事会

5回開催

6月1日 令和4年度事業報告、決算報告、監査報告、社会福祉充実残額、次期役員候補の推薦、定時評

議員会の開催、理事会の開催、評議員候補者の推薦、評議員選任・解任委員会の招集、評議員選任・解任委員の推薦

6月22日 理事長の選任

10月5日 補正予算、積立金の取崩し育児介護休業規則の改訂、評議員会の招集、

11月20日 補正予算、新規事業の開始、定款変更、評議員会の招集

3月18日 補正予算、本部繰入金、給与規定の改訂、令和6年度事業計画、予算

4 評議員会

3回開催

6月22日 令和5年度決算報告、監査報告、理事の選任、監事の選任

10月16日 評議員・役員の報酬等及び費用弁償に関する規定

11月24日 新規事業、定款変更

5 評議員選任・解任委員会

6月22日 評議員の選任

6 園長会

毎月1回開催、

6 主任会議

2ヶ月に1回開催

7 会計チェック

9月末、12月末、2月末に伊東税理士事務所で行った。